



2020年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社エードット
代 表 者 名 代表取締役社長 伊達 晃洋
(コード番号：7063 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 三橋 秀一
(TEL 03-6865-1320)

商号の変更、定款の一部変更、臨時株主総会招集のための基準日設定、 及び臨時株主総会開催に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、商号の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり開催予定の臨時株主総会に付議すること、及び同総会を招集するための基準日の設定について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、2020年10月19日付「連結子会社（株式会社 BIRDMAN）の株式取得（完全子会社化）及び完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、株式会社 BIRDMAN の全株式を2020年12月1日付で取得し、完全子会社とした上で、2021年1月1日をもって当社を存続会社、株式会社カラス、株式会社噂、株式会社円卓、株式会社 Spark、株式会社 arca、及び株式会社 BIRDMAN を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併により、営業・マーケティング・人材配置及び管理部門業務を統合的に実行することで、当社の成長を一層加速させることを目的としております。

加えて、今後の社会において、デザインとテクノロジーはますます身近に、重要になっていくことが想定される中で、国内外の多数のアワード受賞に伴うデザインとテクノロジーにおける高い知名度の有効活用、人材採用力の向上を通じたデザイン領域とテクノロジー領域の強化、そして増加する海外からの依頼に応えつつ社会的に大きな影響力を持つプロジェクトを遂行する目的から、当社の商号を、「株式会社 Birdman」に変更し、一層の企業価値の向上を目指していくことといたしました。

(2) 新商号

株式会社 Birdman（英文：Birdman Inc.）

(3) 変更予定日

2021年2月22日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所です。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社エードット</u> と称し、英文では <u>a dot co., ltd</u> と表示する。	第1章 総 則 (商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社Birdman</u> と称し、英文では <u>Birdman Inc.</u> と表示する。

(3) 定款変更の日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 2021年2月19日
定款変更の効力発生 2021年2月22日

3. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年12月14日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたされた株主をもって、本臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日 2021年1月14日（木曜日）

(2) 公告日 2020年12月28日（月曜日）

(3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://a-dot.co.jp/ir/>

4. 本臨時株主総会の開催日程、付議議案等について

(1) 日 時 2021年2月19日（金曜日）10時

(2) 場 所 東京都渋谷区松濤一丁目5番3号オクシブビル1階（当社本社1階）

(3) 付議議案 定款一部変更の件

参照 新企業ロゴ

Birdman

以 上